平成２４年（へ）第１号
広島県竹原市西野町1549番地
申立人　マルカツ運輸株式会社
代表者代表取締役　小坂　智徳
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月11日
平成24年７月11日　竹原簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ73812
金額　500,000円
支払期日　平成24年８月10日
支払地　広島県竹原市
支払場所　株式会社もみじ銀行竹原支店
振出日　平成24年４月10日
振出地　広島県竹原市
振出人　株式会社信木組　代表取締役　信木　博明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第１１３１８号
大阪府大阪市都島区東野田町４―18―６　光洋マンション205
申立人　池谷　信子
本籍東京都品川区北品川３丁目１番、最後の住所東京都品川区北品川３丁目１番１号　パラスト品川805号
不在者　末吉　義則
昭和27年１月９日生
公示催告期間満了日　平成25年２月25日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第２３４３号
埼玉県志木市柏町５丁目４番37―202号
申立人　石丸　祥太
本籍東京都江東区白河４丁目４番地、最後の住所東京都江東区白河４丁目１番12―203号　アパート６号館
不在者　石丸　哲夫
昭和18年12月30日生
公示催告期間満了日　平成25年２月28日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第４２０７号
神奈川県横浜市戸塚区深谷町76番地29
申立人　冨山みどり
本籍東京都墨田区向島３丁目４番地５、最後の住所東京府東京市本所区以下不詳
不在者　新津きみ𠀋
大正２年３月26日生
公示催告期間満了日　平成25年２月25日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第４２０８号
神奈川県横浜市戸塚区深谷町76番地29
申立人　冨山みどり
本籍東京都墨田区向島３丁目４番地５、最後の住所長野県南佐久郡以下不詳
不在者　新津𠀋ま子
大正８年１月25日生
公示催告期間満了日　平成25年２月25日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第１２９９号
名古屋市中区丸の内２―９―14　丸の内服部ビル206号　後藤武夫法律事務所
申立人　鈴木　智洋
本籍不詳、最後の住所不詳
不在者　宮本　富貴
明治39年３月28日生
公示催告期間満了日　平成25年２月12日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第１０６号
千葉市花見川区長作町656番地５号
申立人　松橋　文男
本籍青森県つがる市富𣑥町去来見20番地２、最後の住所青森県つがる市富𣑥町荘野101番地
不在者　松橋フツエ
大正14年10月８日生
公示催告期間満了日　平成25年２月12日
青森家庭裁判所五所川原支部

平成２４年（家）第２４号
秋田県由利本荘市滝字館ノ下141番地
申立人　伊藤　イト
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所秋田県にかほ市金浦字堀切205番地９
不在者　伊藤　広子
昭和40年４月16日生
公示催告期間満了日　平成25年２月21日
秋田家庭裁判所本荘支部

平成２４年（家）第４５１号
岐阜県各務原市東山５丁目125番地
申立人　小関　洋子
本籍岐阜県羽島郡岐南町徳田９丁目18番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　小関　龍海
昭和14年８月13日生
公示催告期間満了日　平成25年３月29日
岐阜家庭裁判所

平成２４年（家）第８５９号
岐阜県各務原市蘇原東島町２丁目31―11
申立人　森前　鶴美
本籍岐阜県各務原市山脇町７丁目63番地、最後の住所岐阜県各務原市蘇原東島町２丁目31番地11
不在者　森前　健太
昭和60年11月24日生
公示催告期間満了日　平成25年３月29日
岐阜家庭裁判所

平成２４年（家）第１０１号
静岡県藤枝市藤岡１丁目19番５号
申立人　藤山　勝枝
本籍静岡県藤枝市前島３丁目2695番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　藤山　滿治
昭和７年10月25日生
公示催告期間満了日　平成25年２月28日
静岡家庭裁判所島田出張所

平成２４年（家）第１６２９号
三重県四日市市石塚町７番36号
申立人　伊藤百合子
本籍三重県鈴鹿市若松西４丁目545番地、最後の住所名古屋市中川区荒中町33番地山守アパート１階２号
不在者　中村　英利
昭和25年６月27日生
公示催告期間満了日　平成25年２月22日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第５７６号
愛知県岡崎市稲熊町字８丁目79番地１サンシティ稲熊ガーデン101
申立人　畑瀬美代子
本籍愛知県岡崎市稲熊町字８丁目79番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　畑瀬　保夫
昭和９年９月11日生
公示催告期間満了日　平成25年２月12日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２４年（家）第２１５号
愛知県岩倉市本町上郷前１番地３
申立人　遠山釜美子
本籍愛知県新城市塩瀬字大持原16番地、最後の住所不明
不在者　山田　孝男
昭和18年４月２日生
公示催告期間満了日　平成25年２月18日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３８１号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町59番地12　東ビルⅡ３階
債務者　株式会社エムエスホームズ
代表者代表取締役　鈴木　浩司
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　真道
４　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後１時10分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６２９号
東京都国立市泉１丁目15番地の10
債務者　有限会社多摩管工
代表者仮取締役　永淵　　慎
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保康裕
４　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部